

総務政策委員協議会記録

開会年月日	平成30年7月9日
開会時刻	午前11時15分
閉会時刻	午前11時27分
出席委員名	◎岡田善行 ○上村和生 井村貴志 鈴木豊司
	吉井詩子 吉岡勝裕 黒木騎代春 世古口新吾
	西山則夫 議長
欠席委員名	—
署名者	—
担当書記	山口徹
協議案件	・平成31年度職員採用について
説明者	総務部長、総務部参事、職員課副参事
	情報戦略局長、情報戦略局参事
	その他関係参与

協議の経過

岡田委員長が開会を宣言し、会議成立宣言の後、直ちに会議に入り「平成31年度職員採用について」の説明を受け協議会を閉会した。

なお、その概要は次のとおり。

開会 午前11時15分

◎岡田善行委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は報告案件として、「平成31年度職員採用について」の1件でございます。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

それでは、「平成31年度職員採用について」を御協議願います。

当局からの報告を願います。

総務部長。

●可児総務部長

委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、総務政策委員会に引き続きまして、総務政策委員協議会をご開催いただきましてまことにありがとうございます。

本日、説明させていただきます案件は、ただいま委員長御案内のとおり、「平成31年度職員採用について」でございます。

なお、詳細につきましては担当から御説明申し上げますのでよろしくお願いたします。

◎岡田善行委員長

職員課副参事。

●上田職員課副参事

それでは、平成31年度職員採用につきまして、御説明申し上げます。

配付資料をごらんいただきたいと思います。

職員の採用につきましては、伊勢市職員の定員管理の基本的な考え方を定員管理の基本としながら、平成30年度中の退職者数を考慮して、平成31年度の職員数を決定しております。

表1につきましては、現時点において平成31年度中における消防、病院採用を除いた退職者数、及び平成31年度職員採用予定者数を記載しております。

今年度は23人の定年退職のほかに早期退職希望者が2人、普通退職者が1人であることから、合わせて26人の退職者に対して、記載のとおり、30人の採用者を予定しております。

次に、採用予定者の職種別の内訳でございますが、事務が21人、事務の身体障害者を対象として1人、技術職が3人。内訳といたしまして、土木技術が2人、建築技術が1人でございます。また、保健士が1人、技能労務職は4人、内訳といたしまして、小学校、保育所の調理士が2人、清掃道路維持管理業務などを行う業務員が1人、配水管給水管等の維持管理業務などを行う技能士1人の採用を予定しているところでございます。

採用予定年齢は、事務、技術、保健師、技能労務職が幅広く人材を求められるようにするために、平成29年度実施の採用試験と同様に、34歳までと考えております。

なお、幼稚園教諭につきましては、今後の整備方針も踏まえた上で、クラス担任は正規職員を配置できるようにするため、教育委員会のほうで任期付採用での任用を予定しております。

次に、表2をごらんください。

消防職員の採用予定者数を記載しておりますが、消防職員につきましては、本年度における8人の定年退職者数に対し、記載のとおり、8人の採用者を予定しております。うち2人の救急救命士を採用したいと考えています。

採用予定年齢は、平成29年度実施の採用試験と同様、29歳までとさせていただきたいと考えております。

なお、募集人数につきましては、すべての職種におきまして、普通退職者数の増加等による不測の事態も考えられますことから、それぞれ何人程度としたいと考えております。

最後に、再任用職員の採用につきましては、現時点において希望している平成30年度に採用された、任期3年の再任用職員7名と定年退職者のうち19名について、平成31年度に採用する予定でございます。

以上、平成31年度職員採用についての御説明をさせていただきました。

何とぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

◎岡田善行委員長

本件は報告案件でございますが、特に御発言がありましたらお願いいたします。
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

報告ということでありまして、少し考え方等聞かせていただきたいと思います。
今、いろいろと31年度の職員採用について、お聞かせをいただきました。

退職者、事務11名のところを採用が21人、比較すると10人増と、合計しますと、4人の増ということになるわけですが、

まずその事務職員につきまして、退職者の見込みよりも随分多い、職員採用を考えていらっしゃる内容につきまして、どういったことを考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎岡田善行委員長

職員課副参事。

●上田職員課副参事

議員の御質問にお答えさせていただきます。

事務の部分、主な増の要因といたしましては、平成33年の国体、全国障害者スポーツ大会、その開催に向けたですね組織体制、それから、職員を配置することによる職員増による採用ということが主な原因となっております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

今、33年の国体ということで聞かせていただいたわけですが、

昨年この協議会でも、保育士の関係で、任期付職員の制度についてということで、いろいろと、いろんなものに考えていきたいということ聞かせていただいております。

今回その33年に終わる、2年3年したら終わるわけですが、国体の対応ということで、10人近く必要なかどうか、もう少しその辺は考えることができないのかお聞かせいただけたらと思います。

◎岡田善行委員長

職員課副参事。

●上田職員課副参事

議員の仰せのとおり、任期付採用という方法、そういうのも一つの方法だとは考えておりますけれども、私どもとしましては人材育成という観点から、任期付での採用をいたしますと、せっかくですね、行政の経験とかノウハウ、そういうのを蓄積していただいた任期付職員がですね、短い期間でやめていただくことになるということもございますので、そういう部分の観点から、今回は、任期付の採用ではない採用をさせていただくということになりました。以上でございます。

◎岡田善行委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。国体を経験していただいて、その方をこれからも育成をして、そして、これからの特にスポーツ中心になるのかわかりませんが、そういったところに大いに期待をしてそういった方を残されるというか、雇用されるということで理解をしたいと思います。

もう一つ、聞かせていただきたいのは保育士が今回ゼロということで、任期付対応もということでありますけれども、昨年は、7人の雇用というか採用をここで発表していただいたわけですが、先ほどの事務のところもそうですけれども、急に国体が降ってわいたわ

けではありませんし、もう少しその年度的にバランスを取ったことを考えていかなければいけないのではないかと思いますけれどもその辺はいかがでしょうか。

◎岡田善行委員長

職員課副参事。

●上田職員課副参事

委員仰せのとおり、そういう部分もあろうかと存じますけれども、御存じのとおり昨年度ですね、待機児童対策の一環として保育士に関しては任期付の採用のほうを行わせていただいております。

今年度につきましてはですね、将来の利用児童者数、そういうのを見た上で統合や民間移譲の計画、そういう部分も踏まえてですね、今年度はクラスの担任は正規が行うべき体制、そういうのが確保できたということから、採用に至らなかった次第でございます。以上でございます。

◎岡田善行委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。先ほども話しましたがけれども、この年は採用が多くて入りやすかった。また、違う年は採用がすごく少なくて入りにくかったと、いろいろあまりですね、そういった年度があまり多く発生するのはいかがなものかなとも思いますので、中期的なことも考えながら、バランスを考えて採用のほうを謳っていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。以上で終わります。

◎岡田善行委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

私は技能労務職の採用が、今回マイナス2になっておりますので、この退職者のほうの内訳を教えてください。

◎岡田善行委員長

職員課副参事。

●上田職員課副参事

内訳6名の内訳でございますけれども、まず、配水管とか給水管等の維持管理の業務を行う技能士の職員が2名、それから学校業務を行う職員が1名、それから給食業務を行う職員が1名、それから清掃業務を行う職員が2名、合計6名の職員の退職でございます。

以上でございます。

◎岡田善行委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。この中では気になりますのが、上下水道の技能士の方が2名おったのが、今回また1名を雇われる予定やっという事で、マイナス1になってしまうのかなと思うんですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

◎岡田善行委員長
職員課副参事。

●上田職員課副参事

技能士につきましてはですね、配水管工事とか、断水に伴うバルブの操作とかですね、濁り対策ということで、そういうのに対応する職員というのをですね、19名確保する必要があります。

その上で、昨年度は1名、前倒しで採用という形をさせていただきましたので、今年度、2名の退職でございますけれども、1名退職と、1名を採用ということで、その体制を確保させていただきたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

わかりました。一応2年かけてプラスマイナスゼロということになるんですが、19人体制を今後やっていくってことなんだと思うんですが、先ほど御説明でもあったように濁りとか、そういうトラブルのことが最近よく聞かれますので、この辺のことについては、技術の継承ということをしていかないかのじゃないのかなって私らも素人ながらに思うわけなんですが、その辺の技術継承していくための年齢構成とか、そこら辺についてのお考えはいかがでしょうか。

◎岡田善行委員長
職員課副参事。

●上田職員課副参事

議員仰せのとおりですね、そういう技術の伝承、特に技能士の部分というのは非常に大切な部分だと思います。

その中で、そういう資格等もございます。そういうのをとっていただくにはですね、ある程度の期間も必要ですので、年齢構成、そういうのを見ながらですね、毎年の採用、そういうのを検討していきたいと考えております。以上でございます。

○吉井詩子委員

よろしくお願いたします。以上です。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

御発言もないようですので本件についてはこの程度で終わります。

以上で、本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員協議会を閉会いたします。

閉会 午前11時27分